

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 29 年 6 月 22 日現在

機関番号：34416

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26380635

研究課題名(和文) 持続可能性報告と企業の社会的評価に関する研究

研究課題名(英文) A study on sustainability reporting and corporate social evaluation

研究代表者

大西 靖 (Onishi, Yasushi)

関西大学・会計研究科・教授

研究者番号：80412120

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、持続可能性報告と企業の社会的評価について理論的かつ定量的に分析を行った。本研究の含意は以下の3点である。第1に、持続可能性報告を制度理論の観点から分析する研究が関心を集めつつある。第2に、制度理論の観点からは、正統化しようとしている企業は、持続可能性報告書を他社の報告書と類似させようとする可能性がある。第3に、CSRレピュテーションが高い企業は、可視性が高いために正統化の圧力を受けている可能性がある。

研究成果の概要(英文)：In this study, we analyzed the relationship between sustainability reporting practices and corporate social evaluation, theoretically and empirically. Our conclusion is divided into three parts. First, literature on sustainability reporting employing institutional theory is increasing. Second, from institutional perspective, companies that seek to legitimate themselves may make their sustainability reports similar to the reports issued by other companies. Third, companies with high CSR reputation may be exerted pressure to be legitimate because of their visibility.

研究分野：管理会計

キーワード：持続可能性報告 正統性 同型化

## 1. 研究開始当初の背景

近年の企業経営において、社会・環境・経済に関する持続可能性報告が重要な課題として提起されている。特に、多くの日本企業は持続可能性報告書(環境報告書、CSR 報告書)を通じて持続可能性に関する自発的な情報開示を行っている。

ただし、持続可能性報告における自発的な情報開示をどのように理解するかという問題に答えることは容易ではない。その理由は、自発的な情報開示が、多様なステークホルダーに対する説明責任の履行という観点からは必要とされる一方で、企業側は必ずしも開示するための動機を持つとは限らないためである。

これまでの持続可能性報告に関する先行研究では、正統性理論と自発的情報開示理論という2つの理論に基づく研究が行われてきた。しかし、これらの2つの理論に基づく議論は現在でも収束していない。特に、正統性理論の鍵概念である組織の正統性については、追加的な議論を行う余地が大きいと考えられる。

以上の点から、本研究課題では、持続可能性会計の分野で多くの議論が行われてきた正統性理論を、社会的評価という観点からさらに検討することが必要であると考えた。

## 2. 研究の目的

本研究課題では、前述の背景に基づいて、持続可能性報告に関連する情報開示実践と企業の社会的評価の関係について、理論的および経験的に明らかにすることを目的として設定した。

## 3. 研究の方法

本研究課題では、理論的研究と定量的研究のそれぞれを実施した。

理論的研究では、組織の正統性に関する理論的な側面を深めるために、組織フィールドを中心とする制度理論の諸概念を援用しながら、組織の正統性と制度的同型化の関係について分析を行った。

さらに、制度的同型化の現象については、管理会計領域におけるマネジメントコントロールとの理論的な関連性について、分析を行った。

経験的研究では、持続可能性報告の規定要因に関する分析を行った。特に制度的同型化の変数については、制度理論に基づく先行研究をもとに、持続可能性報告に関連する指標を作成して分析を行った。また、これらの結果の解釈を行う際にも、制度的同型化に関する制度理論を援用するとともに、同型化の背後にある組織フィールドについての理論的な含意をもとに解釈を行った。

## 4. 研究成果

本研究課題を通じた理論的研究および定量的研究を実施した結果、以下の点が明らかになった。

まず理論的研究では、持続可能性報告の説明理論としての正統性理論に関する、理論的限界を指摘した。この内容は、国内学会(大西, 2016)で報告された。

持続可能性報告の説明理論としての正統性理論では、環境汚染に伴う企業の正統性の回復手段としての情報開示という想定を行っているが、近年の持続可能性報告では必ずしも環境汚染だけが問題となっているわけではない。そのため、正統性理論を持続可能性報告で援用することには限界がある。そして、このような従来の正統性理論の抱える限界を克服するためには、組織の正統性を何が規定するのかという問題に対して、より検討を行う必要がある。すなわち、正統性の側面および正統化戦略は数多く存在していることから(Suchman, 1995)、組織の正統性を何が規定しているのかについての検討が必要とされるのである。

そこで本研究課題では、組織の正統性を規定する理論としての制度理論に着目した。制度論の研究は非常に多岐にわたっているが、本研究では特に、DiMaggio and Powell(1983)による組織フィールド内部の組織の同型化という仮説に注目した。DiMaggio and Powell(1983)は、ある組織フィールドにおける個別組織が、制度的な支持を獲得するための主要な方法として、明示的な効率性とは別の理由で、すなわち強制、規範、あるいは成功組織の模倣のいずれかによって、他の組織に類似するようになることを主張している。制度論の領域において、組織の同型化が常に当てはまると考えられているわけではないが、その批判も含めて、同型化の有無が分析上の焦点の一つとして位置づけられている。

持続可能性報告の同型化は、社会環境会計に関連する分野における近年の研究でも、いくつかの文献で注目されている。そこで本研究課題における理論分析では、持続可能性報告に対して制度的な観点を援用して分析を行った複数の研究を提示して、その概略を明らかにした。その結果として、これらの研究の複数で、開示項目の偏差や分散に注目して、類似性を測定すると共に、その類似性が特定の範囲において高まることを発見していることを明らかにした。

これらの研究は、企業の持続可能性報告の論拠としての正統化に向けての圧力が、必ずしも環境汚染のような特定の事象に限定されるわけではなく、同業他社の動向や、メディアへの露出度、あるいはガイドラインの認知度のような、様々な側面で存在することを主張している。このような、制度論の議論を援用した正統化の様々な要因に対する探索は、Deegan(2002)が指摘するとおり、従来の

正統性理論における理論的背景を補強および拡張するものとして位置づけることが可能であると考えられる。

ただし、このような社会環境報告の制度化は、必ずしも同型化または均質化だけを促進してきたとは言い切れない。それは、企業による自発的な社会環境報告の分野でも、同型化と差異化が、同時進行し続けてきたと解釈することも可能であるためである。たとえば環境省(2012)の環境報告ガイドラインでは、企業の「自主」や「創意工夫」を強調するとともに、報告範囲の拡大を促進しており、これは差異化のひとつであると考えられることができる。その一方で、報告原則において「比較可能」であることが強調され続けてきており、これは同型化を促進していると解釈することが可能である。

そうであるならば、社会環境報告を制度的な観点から分析することは、必ずしも全ての社会環境報告書が単に均一になると想定するだけでは十分ではないといえる。そこでは、社会環境報告書の同型化が進んでいるのは、どのような企業の、どのような側面であるかという点について、より詳細な検討が必要であると考えられる。

以上の報告に加えて、社会環境報告だけではなく管理会計領域においても制度的観点に基づく分析の余地があると考えた。そこで、マネジメントコントロール概念における制度的な観点について分析を行い、紀要論文(大西, 2017)により発表した。ここでは、Merchant によるマネジメントコントロールの枠組みの原型として提示されるOuchi(1979)の組織コントロールにおける制度的な観点の導入について、官僚的コントロールにおける正統な権威と、セレモニー的なコントロールにおいて制度的な観点が検討されていることを指摘した。さらに、制度的な同型化の類型に関する検討を行ったうえで、管理会計研究においても同型化の議論を行う余地があることを指摘した。

以上のような理論的分析に基づいて、定量的研究では、持続可能性情報開示に関する規定要因の分析を行った。定量的研究については、海外学会報告(Onishi et al. 2016)により発表された。

被説明変数として、情報開示量、および情報開示方針の類似性という2つを設定した。また、説明変数としては、CSRレピュテーションおよび企業規模、業種、および収益性という観点からの分析を行った。その結果、持続可能性報告における開示量および開示項目の類似性は、レピュテーションおよび業種との間で有意な関係があることが明らかになった。これらの結果については、業種内の組織フィールドと業種横断的な組織フィールドの両方において同型化が進行していると解釈した。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

(1) 大西靖(2017)「管理会計研究における制度的視点 正統性と同型化」『現代会計と社会』第11号、1-11頁。(査読なし)

(2) 大西靖(2015)「持続可能性会計とステイクホルダーとの対話」『現代社会と会計』第9号、79-87頁。(査読なし)

[学会発表](計5件)

(1) 大西靖「統合報告における資本形態の理論的検討」日本社会関連会計学会 第29回全国大会自由論題報告(愛知大学、愛知県) 2016年10月29日。

(2) 大西靖「持続可能性報告による組織の正統化」日本管理会計学会 2016年度第2回関西・中部部会自由論題報告(香川大学、香川県) 2016年10月22日。

(3) Onishi, Y., C. Saka, K. Kokubu and A. Noda. "Legitimacy in the field of sustainable businesses: Determinants of sustainability reporting." The 8th Asia-Pacific Interdisciplinary Research in Accounting Conference. RMIT University, Australia. July 15, 2016.  
(査読付学会報告論文あり)

(4) 大西靖、野田昭宏、阪智香、國部克彦「日本における持続可能性情報開示の規定要因分析 - 同型化による正統化 - 」日本会計研究学会 第74回大会(神戸大学)自由論題報告、2015年9月8日。

(5) Onishi, Y., A. Noda, C. Saka and K. Kokubu. "Legitimacy in Relation to Company Reputation: Isomorphism of Sustainability Reporting." 27th International Congress on Social and Environmental Accounting. Royal Holloway, University of London, UK. August 26, 2015.

[図書](計0件)

[産業財産権]

出願状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：

出願年月日：  
国内外の別：

取得状況（計0件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

大西 靖 (ONISHI, Yasushi)  
関西大学・会計研究科・教授  
研究者番号：80412120

##### (2) 研究分担者

野田 昭宏 (NODA, Akihiro)  
滋賀大学・経済学部・教授  
研究者番号：40350235